

# 高齢者・障がい者・刑余者・被虐待者等入居支援事業

## 実績報告書

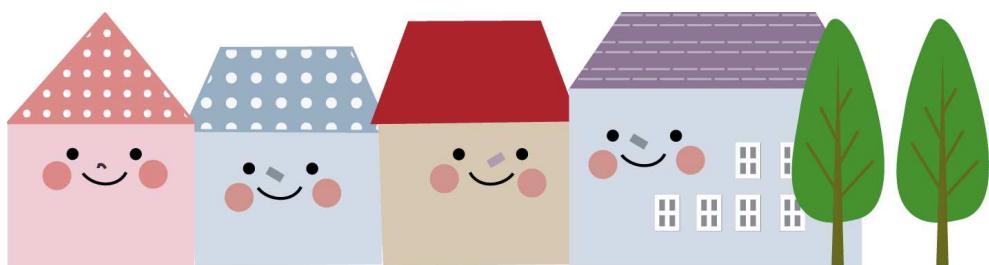


WANPUG

平成 26 年 3 月  
特定非営利活動法人おかやま入居支援センター

## 目次

おかやま入居支援センターの目的と活動.....	2
ネットワーク概念図.....	2
支援決定までの流れ.....	3
ケース会議出席状況.....	4
シェルター運営事業.....	5
生活支援サロン運営事業.....	7
生活支援サロン利用状況.....	7
生活支援サロンイベント.....	8
視察報告.....	9
浜っ子.....	9
C-CORE 東広島.....	12
ビア真備.....	15
岡山ダルク.....	18
ゴジカラ村 & ぼちぼち長屋.....	22
平成 25 年度活動報告会.....	25
平成 25 年度の活動を振り返って.....	30



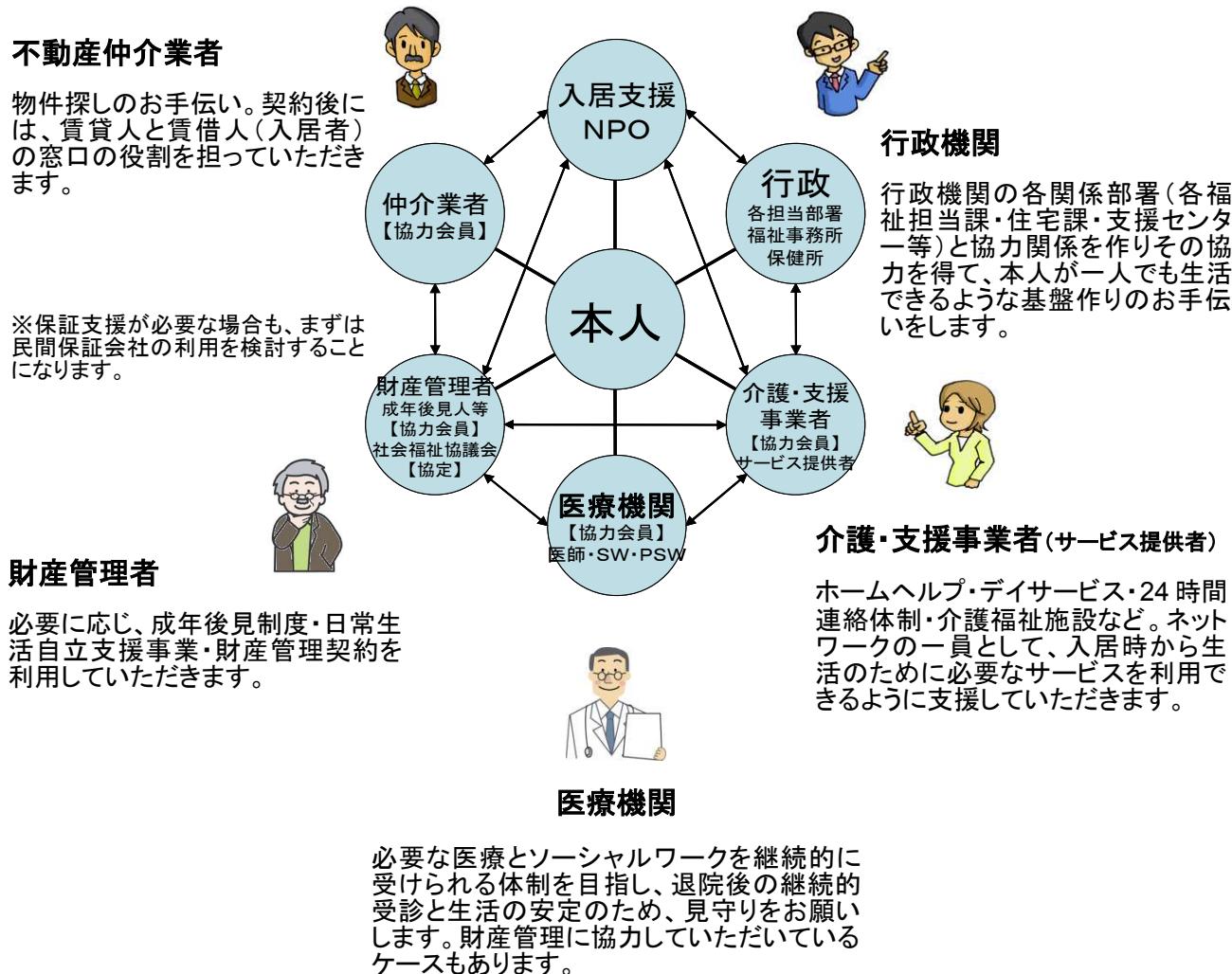
WANPUG

## おかやま入居支援センターの目的と活動

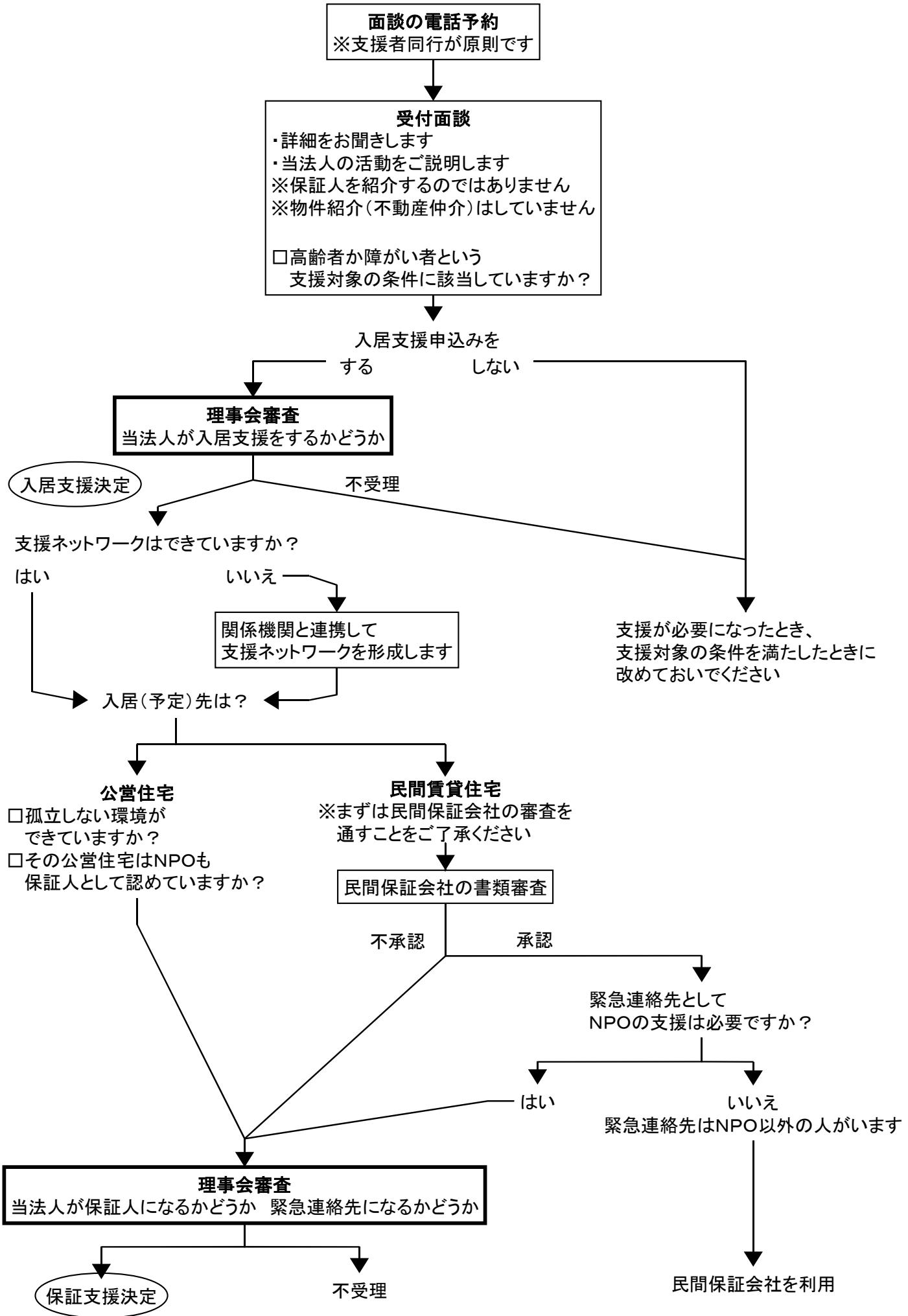
おかやま入居支援センターは、住居の確保が困難な方々の入居を支援するため、関係機関と協力してネットワークを形成し、必要に応じて入居時の保証人となるなどの方法により、住居を確保し、誰もが安心して暮らせる街づくりの一翼を担うことを目的としています。

おかやま入居支援センターは、地域生活を支える入居支援ネットワークを形成するため他の関係機関とご本人とのつながりを作ります。入居の保証(緊急連絡人や保証人)が必要な場合には、第三者による金銭管理等を通じて家賃の支払いを確実なものとすることなどを条件に、保証支援と退去時の明渡しの諸手続きをします。

### 入居支援ネットワーク概念図



## 支援決定までの流れ



## ケース会議出席状況

おかやま入居支援センターでは、受け付けた相談を理事会で検討し、支援することが決定したすべての案件について担当の理事を選任します。支援を受ける利用会員について、ケース会議が開催される際には、担当理事がNPOを代表して出席しました。NPOがケース会議を開くこともありました。



### ☆ケース会議とは

支援を受ける本人を中心として、NPOの担当理事、行政機関、介護・支援事業者、医療機関、不動産仲介業者などの支援者が集まって行う会議のこと。本人の意向や能力を確認しながら、関係者が個別にあるいは協力してどのような支援ができるか話し合う。退院前や問題発生時に対応を協議するため開催されることもあるれば、定期的な情報共有のために行われる場合もある。

すでに地域で生活している利用会員の場合には、通院先のワーカーなど他の支援者と定期的な情報交換を行い、安定した生活が送れるよう支援します。病院や施設からの地域移行を目指す利用会員の場合には、ケース会議を通じてご本人と支援者をつなぎ、地域生活を支える支援ネットワークを構築します。地域生活をしている中で予期せぬ入院をしたり、独居が難しくなってきたりなど、入居時とは状況が変わった場合にもケース会議が開かれ、ネットワークで対応します。

ケース会議の場所は、入院先・通院先の医療機関を中心とした他の関係機関、おかやま入居支援センターの事務局、ご本人宅などです。担当の理事は自宅や勤務先などから直接ケース会議に出席します。ケース会議の中で他の理事会メンバーや事務局へ伝える事項があった場合には、月に一度の理事会やメーリングリストを活用して報告することにしています。

### ケース会議出席延べ回数(平成25年6月4日～平成26年2月末)

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
回数	14回	17回	27回	16回	31回	17回	19回	23回	25回	189回

## シェルター運営事業

おかやま入居支援センターでは、高齢者・障がい者・刑余者・被虐待者などを対象として、岡山市内のワンルームマンション 2 室を借り上げてシェルターを設けました。家具、日用品と数日分の食料を用意していつでも利用できるようにしておき、必要に応じて利用者を緊急一時保護します。シェルター利用者は 1 か月以内を目途に次の住まいへ移れるように、法人内外の関係者が支援を行いました。

地域に住まいを見つけるための経済的な基盤がない人は、生活保護を申請することになりますが、生活保護を申請するためにも住所が必要です。また住まいがなくては就労もままなりません。シェルターを利用している間に、シェルターを一時的な住所地として生活保護申請したり、就労先を探したりすることができます。(ただし、虐待を受けていた人に再び危害が及ぶことを避けるため、シェルターの住所は生活保護申請と就労のため以外では原則として非公開です。)

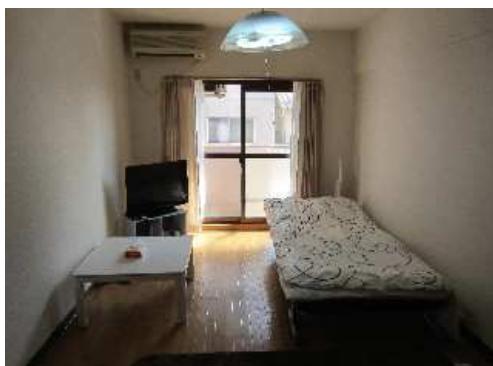
平成 25 年 6 月 4 日から平成 26 年 2 月末までの 270 日間で 2 つのシェルター利用は 10 件でした。うち 3 件は同一利用者によるもので、実際に利用した人数は 8 人でした。シェルター A の合計利用日数は 168 日間(稼働率 62%)、シェルター B の合計利用日数は 148 日間(稼働率 55%)でした。利用者はもともと「高齢者・障がい者・刑余者・被虐待者など」と幅広く想定していますが、平成 25 年度は高齢者の利用はなく、代わりに未成年者の利用が目立ちました。また、自分の住まいはあるけれど強迫症状や近隣の音が原因で自室では安心して過ごせない場合の一時的な避難場所としての利用もありました。

シェルター運営は昨年度から始まりましたが、今年度から新たにシェルター用の携帯電話を導入しました。これは、法人で携帯電話を用意し、シェルターを利用している間は利用者に持つもらうという取り組みです。これにより、法人内外の支援者とシェルター利用者との連絡がスムーズになりました。訪問のアポイントメントを取ることも容易になり、電話があることで、かえって直接会って話すことが増えました。携帯電話は見守りに特化したタイプの機種で、利用者からの発信は 3 件まで、利用者への着信は 20 件まで、あらかじめ登録された番号とだけやりとりできるようになっています。設備故障や日用品を補充してほしいなどの要望を、電話であらかじめ知らせてもらえると、修理の手配をしたり購入したりという準備をしてからシェルターへ行けるので、会ったその場で言われるよりも対応がしやすくなりました。



## 平成 25 年 6 月 4 日から平成 26 年 2 月末までのシェルター利用状況

シェルター A	シェルター B
No.2 27 歳男性(発達障がい) 利用期間:7 月 17 日～7 月 18 日(2 日間) 生活保護:すでに受給中 次の住まい:自宅に戻った。	No.1 19 歳男性(未成年) 利用期間:7 月 12 日～8 月 30 日(50 日間) 生活保護:就労したので生活保護を申請する必要がなかった。 次の住まい:交際相手の実家へ身を寄せた。
No.3 55 歳女性(被虐待) 利用期間:8 月 19 日～9 月 20 日(33 日間) 生活保護:すでに受給中 次の住まい:自宅に戻った。	
No.4 39 歳女性(聴覚障がい、被虐待) 利用機関:9 月 20 日～10 月 30 日(41 日間) 生活保護:シェルター利用中に申請し決定した。 次の住まい:アパートを借りて入居した。	No.5 27 歳男性(発達障がい)※No.2 と同一 利用期間:10 月 6 日(1 日間) 生活保護:すでに受給中 次の住まい:自宅に戻った。
No.6 19 歳女性(未成年、精神障がい) 利用期間:10 月 31 日～12 月 27 日(58 日間) 生活保護:シェルター利用中に申請し決定した。 次の住まい:アパートを借りて入居した。	No.7 33 歳女性(知的障がい) 利用期間:11 月 2 日～11 月 5 日(4 日間) 生活保護:申請の必要がなかった。 次の住まい:自宅に戻った。
	No.8 18 歳女性 (未成年、知的障がい、被虐待) 利用期間:11 月 14 日～12 月 26 日(43 日間) 生活保護:シェルター利用中に申請し決定した。 次の住まい:母方の親戚宅に身を寄せた。
No.10 27 歳男性(発達障がい)※No.2 と同一 利用期間:1 月 26 日～未定 生活保護:すでに受給中 次の住まい:自宅に戻る予定。	No.9 35 歳男性(発達障がい、被虐待) 利用期間:1 月 10 日～3 月 1 日(51 日間) 生活保護:シェルター利用中に申請し決定した。 次の住まい:アパートを借りて入居した。



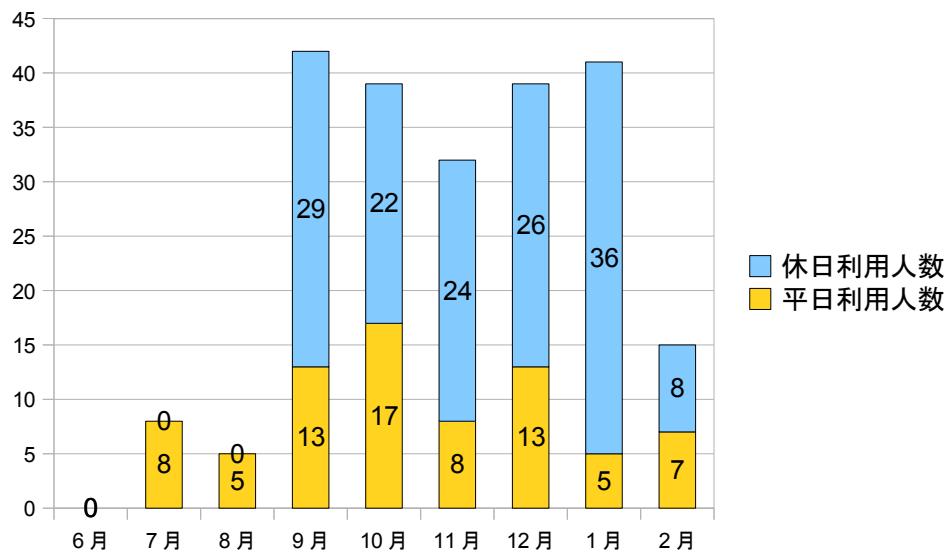
## 生活支援サロン運営事業

おかやま入居支援センターの利用会員と、事業の協働実施先から紹介された方を対象として、生活支援サロンを設けました。テーブル、椅子、飲料、お菓子、折り紙、塗り絵、ボードゲーム、本などを用意して、10時から17時の間、予約なしでいつでも来てくつろぐことができます。昨年度から開設していますが、休日も利用できるようにしてほしいという要望を受けて平成25年9月から土曜日・日曜日・祝日もサロンが利用可能なように見守り体制を組みました。ホットプレートや炊飯器を使ったお菓子作りができるようになったほか、電子ピアノをお持ちの方がサロンにピアノを貸してくださいり、自由に弾けるようになりました。

初めてサロンを利用する人も来やすいように、今年度は3回のイベントを開催しました。イベントの広報は、サロンや事業の協働実施先にポスターを掲示したり、関係団体のメーリングリストにお知らせのメールを配信したり、口コミを利用したりといった方法で行いました。

サロン利用者延べ人数(平成25年6月4日～平成26年2月末)

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
平日利用人数	準備中	8人	5人	13人	17人	8人	13人	5人	7人
休日利用人数	準備中	準備中	準備中	29	22	24	26	36人	8
合計利用人数	準備中	8人	5人	42人	39人	32人	39人	41人	15人



サロンイベントは9月16日(月・祝)、12月14日(土)、1月4日(土)に開催しました。イベントを開催した月は休日のサロン利用者数が増えていることがわかります。

## 生活支援サロンイベント

### ほっとけーきパーティー

平成 25 年 9 月 16 日(月・祝) 11 時～14 時 利用者数 9 名

ホットケーキミックスで簡単に作れるホットケーキを皆で作って食べました。おにぎりやジャム、果物、お菓子など食料品の寄附を多数いただきました。参加者アンケートでは「もっと参加者がいればいいと思う」「情報交換ができたよかったです」「これからもサロン活動を続けてほしい」という声がありました。



### ピアノコンサート

平成 25 年 12 月 14 日(土) 14 時～15 時 利用者数 8 名

サロン利用者の中にピアノが得意な方がいらっしゃったので、クリスマスに合わせてコンサートを開催しました。お知り合いの方もドラムで参加してくださいました。告知はサロンにポスターを掲示しただけでしたが、口コミで 8 名の方が集まりました。



### おでんパーティー

平成 26 年 1 月 4 日(土) 12 時～14 時 利用者数 25 名

大根、こんにゃく、玉子など前日から仕込んだおでんをみんなでいただきました。参加者アンケートでは「美味しかった」「また来たくなった」などの感想がありました。



## 浜っ子視察

報告者:水澤俊恵

日程:平成 25 年 8 月 31 日(土)

場所:社会福祉法人 浜っ子(備前市日生町日生)

障害福祉サービス事業施設「浜っ子作業所」

障害者共同生活介護・共同生活援助事業所「ホーム浜っ子」

(なぎさホーム、すずらんホーム)

参加者:井上、岩田、長舗、塩田、兒島、永井、水澤



### 1. 浜っ子作業所

『備前市に在住する障害者で日常生活の自立が難しいが、就労に意欲のある障害者が相互に助け合い、励ましあって障害の程度に応じた就労実習、作業、訓練、余暇活動などを行い、仲間とともに働くことの喜びと生きがいを促進して、障害者の身辺自立と社会自立をはかること』を目的とし、設置されている。



(沿革)

平成 4年 12月 和気郡日生町手をつなぐ親の会発足  
平成 8年 4月 日生町手をつなぐ親の会発足  
平成 10年 5月 浜っ子作業所開設  
平成 12年 4月 (福)閑谷学園に委託  
平成 14年 4月 日生町直営で運営  
平成 17年 3月 備前市直営で運営  
平成 17年 9月 社会福祉法人浜っ子認可  
平成 17年 10月 社会福祉法人浜っ子 浜っ子作業所開設  
平成 19年 4月 社会福祉サービス事業認可  
就労移行支援事業・就労継続支援B型事業開始  
平成 20年 4月 ホーム浜っ子事業認可  
平成 22年 4月 ホーム浜っ子「なぎさホーム」開設  
浜っ子作業所就労移行支援事業廃止 生活介護事業開始

(対象者)

備前市内外に在住する障害のある方(知的・身体・精神)

※主は知的障害者

(定員)通所者定員

就労継続B型事業 18名、生活介護事業 22名

(職員の配置)

多数で、利用者に対し手厚く対応できる配置がなされている

(作業内容)

- (1) リサイクル回収・処理、衣類・雑貨販売
- (2) 弁当宅配・販売
- (3) 漬物など野菜やその他の食品等の加工
- (4) 農作業

- (5) 木工
- (6) 箸の袋詰め
- (7) 網、その他の各種企業の下請け
- (8) 施設外作業(企業実習)福祉施設・老人施設
- (9) 創作活動(さおり織り等)

## 2. ホーム浜っ子(なぎさホーム、すずらんホーム)

### ◇なぎさホーム(ケアホーム)

浜っ子作業所と同じ敷地内にあり、7名の方が入所できるようになっている。重度の方も入所されていた。

### ◇すずらんホーム(グループホーム・ケアホーム)

なぎさホームから少し移動。日生建設業会館という6階建ての建物の中に4部屋所有しており、7名の方が入居できるようになっている。そのうち1部屋は、もともと2部屋だったのを、壁を取り払って続き部屋にして利用している。主婦の方が世話人として配置されていて、食事の提供などされている。体験利用部屋もあるということであった。

以上



## C-CORE 東広島 視察

報告者：新名雅樹

日時：平成 26 年 1 月 24 日 10:00～12:00

場所：C-CORE 東広島（株式会社コミュニティシステム）

広島県東広島市西条東 848-1

参加者：川口、新名

視察目的：「C-CORE 東広島」における、心身の状況を問わない居住場所提供と、居住と福祉が一体となった人的・物理的な交流場所の創設、および多様な地域住民との交流の実際についての先駆的な取り組みにふれることを目的とした。



### 【C-CORE 東広島について】

- 建設コンセプトは「誰もが、安心・安全・快適な暮らしができる住まいの構築」および「エリアコミュニティを積極的に形成すること」
- 「C」はシティ・コミュニティの頭文字、CORE は拠点を意味する
- 住みやすい建物と、より良いソフト（サービス）の融合
- エリア・コミュニティを構築することで、孤立死や引きこもりなどの防止にもつながる

### 【建物概要】

- 1階はすべてテナントとし、テナント貸しを行い、「（株）Bee-Hive」と「スイッチ」、「こども☆ほつと☆ひろば」が展開

- ・ 2階～5階までを住戸とし、23戸を確保
- ・ 住戸は1LDK4戸（車椅子対応可）、2LDK17戸、3LDK2戸
- ・ オール電化住戸であり、エレベーターも13人乗りかつストレッチャー乗降可としている
- ・ 家賃は平均7万円／月程度で、地域内の標準的な家賃相当のこと
- ・ 入居者は乳幼児のいる若年世帯から、重度身体障害者のいる世帯、高齢者など多様

### 【特徴】

- ・ (株)Bee-Hiveは高齢者デイサービス、障害者福祉サービス（多機能）、高齢者・障害者ホームヘルプ事業（24時間対応）、障害者就労移行支援事業を同建物内で実施
- ・ スイッチは福祉対応型美容室であり、オーナーの美容師は介護福祉士を取得している
- ・ こども☆ほっと☆ひろばはこどものイベントや居場所づくりを展開している
- ・ 1階のテナント入居している事業所はコミュニティシステムとは独立しており、コミュニティシステムと共に「C-CORE 俱楽部」という任意の組織を形成し、地域住民や自治体、大学などの参画も実施
- ・ C-CORE 俱楽部では、エリア・コミュニティ構築に向けた地域を巻き込んだ多様なイベントなどを実施
- ・ 本年より、高校認定試験資格が取れる通信制高校を同建物内で開始準備中のこと



### 【視察を通じて】

- ・ コミュニティシステムの岡本代表は、当初高齢者向けの住宅として、同郷（広島県の離島）の福祉職との出会いから現在の建物を展開した
- ・ 建築後、地域内の重度身体障害者から、1階のBee-Hiveでの入浴希望があり、様々なリスクを伴う中でも入浴を実施。その当事者は30年来入浴もできなかった現状から脱せたことや、C-COREの住みやすさから、世帯で転居してきた
- ・ 対象者を問わない入居の促進と、地域との多様な交流を目指して現在も展開

- ・ 1階の福祉事業は高齢者、障害者が自由に過ごしつつ、常に地域に開かれたスペースとして、地域住民との交流も日常的であった
- ・ 1階の就労移行支援事業はカフェを行い、喫茶とランチ(500円)を行っている
- ・ カフェスペース(30畳)で地域住民が週末などに様々なイベントを実施し、2年間で1,500人以上を動員
- ・ スイッチも店内で子どもから高齢者まで障害のある人々への美容だけでなく、地域内の在宅障害者等への訪問も積極的であり、地域内の福祉事業者からの依頼も多い
- ・ 各住戸には緊急通報装置が設置され、1階のヘルパー事業所が24時間対応する



### 【感想】

- ・ 対象者を問わないよう、物理的に配慮された建物構造は大変使いやすく、どのような入居者にでも対応可能であり安心を感じた
- ・ Bee-Hive の高齢者と障害者の通所事業が隣接している形態も珍しく(ドア一枚のみ)、かつ入居者や地域へも開かれた構造となっている
- ・ 介護保険法や障害者総合支援法での規制はありつつも、利用したい人へどのようなサービスを行えばよいか、まず「人ありき」で事業展開がなされていることは興味深い
- ・ 1階の Bee-Hive やスイッチの担当者の「ソフト」としての機能が実はありそうで、今までにないものと感じた
- ・ 暮らしやすさを具体化した建造物であると同時に、C-CORE 俱乐部として「人」のつながりを互いが強化し、地域住民を巻き込んだ多様な展開は貴重な社会資源といえる



以上

# ビア真備視察

報告者:永井一郎

日程:平成 26 年 1 月 25 日

場所:井原鉄道吉備真備駅の北方徒歩 10 分

参加者:井上、竹内、永井



## 一 施設

NPO を立ち上げた際に建てたプレハブが 2 棟と、ビア真備の店舗とビール製造の作業場がある新しい建物、および新しいケアハウスが隣接して建っている。そのほか、少し離れた場所に賃借物件のグループホームが 2 力所ある。

## 二 NPO マインドやビア真備の説明

### 1 NPO 設立の経緯

NPO マインドを作ったのは退院後の暮らしの場所を作りたかったから。サービスの受け手ではなく、社会に参加してサービスを提供する側になりたかった。

平成 14 年に NPO とビア真備を作った。正会員は当事者が多く、賛助会員は当事者の家族や支援者、近所の人など。現在の事業費は年間 3,000 万円ほど。

## 2 グループホーム、ケアハウスについて

最初にグループホームを作ろうとしたら地域の反対運動でつぶされた。その後、地域に出て、花壇の植え替え、水路掃除などをやって地域に受け入れられるまでに10年かかった。その経験からすると、地域に受け入れられる早道としては、当事者自身が地域に出て活動に参加して自分を語ることだろう。

現在は、グループホーム2カ所（アパート、一軒家）、ビア真備の隣のケアハウス1カ所。グループホームやケアハウスの入居者とNPOのメンバーとは一致しない。

グループホームは賃借物件。世話人は当事者にやってもらっている。当事者はあまり何も言わないので、入居者もその方が楽なよう。



ケアハウスは、土地を競売で取得して建物を建てた。定員6名だが、1室は急に泊まりたいという人が出た場合のために普段は空けている。各部屋の広さは6畳程度、共用の食堂、風呂、男性用トイレ、女性用トイレがある。世話人は食事も作るので当事者ではなく、2泊3日の勤務形態。世話人の宿泊はケアハウス内の事務室で、夜にも世話人がいるということが入居者の安心感になっている。たまに夜に薬の追加をもらいにくくことがある。しかし、夜に病院に連れて行くようなことはない。生活が安定し、人と話せるせいか、入居すると落ち着くようだ。



## 3 ビア真備について

ビア真備の開設は土手下ビールの方に勧められたもので、いろいろな協力をしていただいた。ビア真備の運営に関しては、醸造が理事1名のほか当事者2名の計3名。ビアホールのフロア担当が当事者3名、配達が当事者1名、ビール瓶の洗浄やラベル貼りなどの作業

に当事者 1 名が関わっていて、当事者は合計 7 名。繁忙期の作業はかなり忙しい。対面販売でのコミュニケーションが当事者に良い影響を与えていると思うので、インターネットなどの販売は考えていない。ビアホールへは地域の人たちが、最初に反対していた人たちも含めて来歩いて、その場の話がきっかけで借家の紹介など、NPO への協力をしてくれている。このような人が集まっているいろいろな話を生み出せる場所を作れたことが非常に良かったと思うし、おもしろい。ベテルとも交流があるが、浦河と較べると真備は地域経済が豊かなので、ベテルのような地域における重要性は持てない。

そのほかの収益事業としては、ハチミツ生産農家から瓶詰め済のハチミツを仕入れて、ビアホールやくらしき三斎市などで販売して、年間の売り上げは 100 万円程度ある。



#### 4 今後は作業所を立ち上げる予定。

これは自立支援法の対象ではなく、倉敷市独自のかなり古い制度の助成金を利用する。この助成金は金額は少ないが、報告などの事務負担が少なくて使い勝手が良い。しかしこの制度を残しているのは倉敷市くらいではないか。

作業所の場所は NPO 設立当時に建てたプレハブの建物。この作業所での作業内容は、講演活動、地域の高齢者への弁当の配達（現在 2 軒）は現行通りで、さらに今後は地域の高齢者家庭への便利屋のような業務を始めたい。この作業所の当事者が受けた助成金の中から、一定額を作業所に拠出してもらってプールし、講演などの業務をした当事者に業務量に応じて再配分するシステムにする予定。講演は月に 1 回から 4 回程度あり、最近で多いのは行政が障害者に対する社会の理解を深めるために委託している人たちに対するもの。

以上

## 岡山ダルク視察 1/2

報告者：尾崎力弥

日時：平成 26 年 2 月 7 日 13:30～15:30

参加者：井上、島岡、永井、尾崎

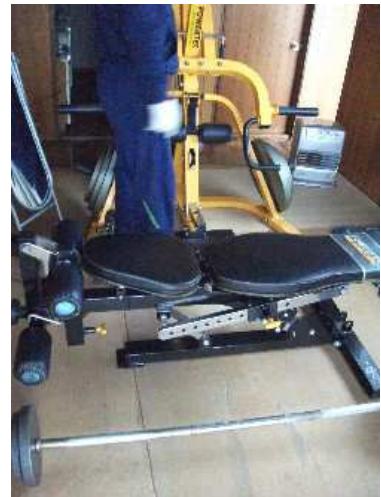
- ①ダルクについての説明と質疑応答
- ②ダルクの施設内見学
- ③ミーティング（利用者・スタッフ全員）見学

### ①ダルクについての説明と質疑応答

- ・定員は 15 名。現在の入居者は 11 名。スタッフは 3 名（当事者の方）。施設開設 5 年目。
- ・入所に至る紹介経路はいろいろであるが、最初に本人から連絡がはいることは皆無。親族、支援者からの支援依頼から始まる。
- ・入所期間は、基本プランとしては 15 ヶ月以上。長い方、途中で離脱される方、繰り返し入居する方、いろいろである。
- ・岡山ダルクの特徴は、フェーズ制をとっていること。1～4 の段階。あがつたりさがつたりは、入居者の投票（過半数）で決まっていく。その他、部屋長制度がある。
- ・毎日のミーティングが活動の基本となっている。（後述）
- ・薬物とは何か、薬物依存とは何かを徹底的に学ぶことが非常に重要で、定期的に講義をうける形をとっている。本人自体が、そもそも病気ということを知らないことが多い。
- ・退所後は、通所して、徐々にダルクから離れていくという形が理想的。いきなり切れると、再び薬物へ行く確率が高い。
- ・退所先として、アパートを考えるケースもあるが、なかなか入居が難しいケースも多い。
- ・ダルク開設にあたって、反対運動は起きなかった。最近は、マスコミにも取り上げられたこともあって、散歩時には近所の方も少しずつ入居者と声を交わすようになっている。
- ・全国的にみて自殺者の 1 割以上は、依存症患者である。その他、病死も含めて死亡率が高い。孤独がベースにある。

## ②ダルクの施設内見学

- ・民家が2軒つながっている構造。事務室・居室・台所・リビング・ミーティングルーム・トレーニングルームがある。
- ・居室は、4人程度で1部屋利用。畳に布団。部屋で一人という状況は作らないように決まっている。
- ・台所では、その日の当番の利用者(2人)で食事つくりを行っていた。ほとんどの方が自炊経験なく、退所後にむけても、調理ができるようになることは非常に重要。
- ・毎日、散歩などを行っているほか、トレーニングルームには大きなマシン2台が設置されており、体を鍛えられるようになっている。



## ③ミーティング見学

ダルクでは、毎日必ずミーティングをする。ひとりひとりに発言の機会があり、自分の過去・現在を語る。そこで重要なのは、他者への意見は言わないことである。「言いっぱなし、聞きっぱなし」が回復の基本。「自分が恥ずかしい」という気持ちを聞いてもらうことが重要である。



### 【まとめ】

ダルクは初の見学であったが、その実態を知ることができる貴重な機会をいただいた。依存という困難な課題に対して、スタッフ・利用者が仲間という強い関係性のなかで取り組まれていた。また、そのためのプログラム、システムなども非常に洗練されたものだと感じた。生活の細部にまで再度薬物に向かわぬためのいろいろな配慮がなされている。

ミーティングを通じて感じたことは、それぞれの方の過去と現在のありのままを語ること、それを周囲は暖かく受け止めること、それを通じてできる仲間の関係が、薬物を断ち切ることにとって非常に重要なものであるということである。驚いたのは、それぞれ自分の過去について、しっかり語られるということである。語るということをいろいろな角度で毎日繰り返していることが、確実に自

分を客観視できることにつながっているように思えた。また、それぞれの方が、いろいろな思いがありつつも、いまダルクに在るということ自体に大きな意義を感じていることが伝わってきた。本来の自分、本当の自分、望む人生、を取り戻しつつある、その真っ只中である、そんなメッセージのように感じられた。

当法人との関連で、以下の点について述べる。

- ・退所後の生活について：退所後のアパート生活については、その居室の確保事態が困難な事例もみられるということであった。この部分について、今後当法人の利用などを通じてより地域移行がスムーズに図れるように、連携をはかっていくことで合意した。
- ・共同生活のありかたについて：当法人のこれまでの活動から、単身生活ではなく共同生活が望ましいケースが散見されている。ダルクでの共同生活から示唆をうけた部分として、当事者同士の支えあいがある。「仲間」という関係性のなかで、お互いが刺激しあいながら生活を行っている。その利点として、孤独でない、孤立しない、補い合える、共感しあう、目標となる存在がいる、エンパワメントされる、などがある。当法人としても、今後の住まいのあり方に取り入れていくべき部分であると考える。

以上

## 岡山ダルク視察 2/2

報告者：永井一郎

全国にダルクは80か所ほどあるが、フェーズ制を取っているのは数か所だろう。これは細かいので厳しいといって辞める人もいる。第1フェーズは、昼夜逆転の生活から正常な生活に戻すところから始まるが、この時点で挫折して辞めていく人が多い。依存症が病気であること、治療が必要であること等の知識も教える。

毎日ミーティングをする。これが最も重要。言いつ放し、意見は無し。これは自分で話すことによって自分で気付くよう。当日のテーマについて、過去はどうだったか、今はどうなのか。一人10分程度。同じ話を繰り返していても、トラウマは小さくなっていく。自分は1人ではないという共

感を得ることが重要。薬を止められなかった原因には、「不安感やストレスを忘れられる」「内心は薬は良いことだと思っていても止めなければいけないと言われて止めて、がんばって働いたが、良いことはなかったので再び使った」「いけないことだと思っているから隠す、それで人付き合いができなくなって孤立する」など。周囲から支援しようとしても、この苦しみは経験者でないとわからないという人もいる。

完全入居制で、定員は15名。寝室は2人から4人の定員で、7:20起床、その後は1人にさせないために寝室には戻らせない。就寝までプログラムがみっちり組んであって、自由時間には散歩をしている人が多い。病気になっても38°C以上の発熱でないと病院には行かせない。薬に依存することを防ぐため。

世間では1年辛抱できたからもう大丈夫だという人も多いが、依存症は半年から1年程度あとに再発しやすい。3年程度は落ち着かないと戻る。ダルクのプログラムは最短15ヶ月で3年間。今後はダルクから出て、ダルクの近所にアパートを借りて生活することから始めて、徐々に社会復帰するようにしたい。

会費は月15万円だが、ほとんどの入居者は生活保護なので足りない。その不足分は寄付で賄っている。

最近は地域定着支援センターからの紹介もあるが、数回の刑務所経験者は周囲を巻き込んで雰囲気を壊す。

以上



## ゴジカラ村&ぼちぼち長屋 視察

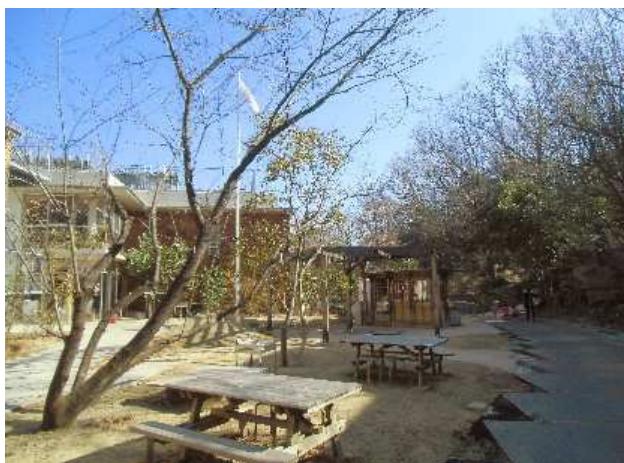
報告者:桑原一

日時:平成 26 年 2 月 21 日 10:00~12:00

場所:愛知県長久手市根嶽 1201 番地

参加者:井上、阪井、桑原

本日のガイドさん 村瀬さん(女性ボランティア)



1、この村の始まりは、

創設者の吉田一平さん(現・長久手市長)の「生まれ育った場所になんとか雑木林を残したい。雑木林で子供たちを遊ばせたい」という思いが出発点であった。どの建物も木の高さを上回ることなく、林に溶け込むように、木々に寄り添うようにして建っており、とにかく木を残す事を最優先した建物群となっている。廊下もトイレも木造。

2、“混ざって暮らす”ことの素晴らしさ

ゴジカラ村では幼稚園から特別養護老人ホーム、住宅、学校まで、さまざまな形態の事業があり、基本となる考え方は、「混ざって暮らす」という発想であり、高齢者だけでなく多世代の多様な人たちが同じ場所で暮らすことを



唱え、実践されてきました。

高齢者も子供も主婦も若い OL もサラリーマンもみんな混ざって暮らす、ということはとても煩わしく、面倒くさいことになります。いまの世の中は、こうした煩わしさを避けるべく、同類同士が集まる傾向にあります。しかし、世代や立場の異なる人同士が混ざって暮らすことで、高齢者や役に立たないと思われていた人たちにも必ず役に立つ場面が生まれる、そして評価を得る、すなわち「立つ瀬」ができる。ここに大きな意味があります。

### 3. 日本一の福祉のまち

それは施設や特定のサービスが日本一ということではありません。地域に暮らす人々が、温かい思いやりの心を取り戻し、人として生きがいをもち、互いに支え合うことのできる太い絆で結ばれた状態を言います。

この村の高齢者住宅には高齢者だけが暮らすのではなく、一部の部屋を若い OL さん向けとして、混ざって住んでもらっています。家賃 6 万円のところ、3 万円の「チャボまし料金」を支払って住んでもらうのですが、ボランティア的なことなどは何も強制しない、ただ高齢者に会えばあいさつをするだけで良いのです。高齢者にとっては身近に若い人が住み、コミュニケーションをとってくれるだけで、好影響があることを知っているからです。

### 4. 小さな単位のまとまりが住民自治の意識をそだてる

行政単位を小さくし住民全てに役割を持ってもらう、子供から高齢者まで誰もが「必要とされる町」、それには、小学校区単位でやるのが良いのではないのでしょうか、その規模ならば互いに声がかけやすく、目がとどきやすいことから身近で親密な関係が生まれます。それを市域全体でやろうとすると密度が薄くなります。地域に密着することで、無責任なことも言えなくなる。お互いの目があるので、まとまりやすい。



それってお祭りと同じ事です。小さな単位の中に地域包括支援センターがありますが高齢者だけでなく、障害者や子育ての問題もまとめて支援するなど、それぞれの人々の課題解決をそこで完結できるようにする。

#### 5. リタイア後の高齢者が要介護者との接点を担う

住民が地域に対して役割意識をもつことは、現代ではなかなか容易ではありません。まちづくりの一つとして「1人ひとりに役割と居場所」をつくることがあります。とくにリタイアした元気な高齢者には「仕事」をつくることで、地域における役割と居場所ができます。

これまで住民は地域や福祉のことは役所にやらせておけばよい、と思ってきましたがそろそろ自分の問題であると気づき、役所任せでいろいろと要望する存在から、主体的に働く役割に転じてもらわねばなりません。



#### 6. 味噌カツ弁当

岡山で別の会議が有るため、お弁当を3個抱えて新幹線 のぞみ に乗り込み電車の中で頂きました。さすが名古屋名物、ボリュウムも、味も、大満足。

活動報告会のテーマである「孤立防止」、社会的に孤立している人を支援する活動、人と人が繋がって生きることに、ゴジカラ村からは「混ざって暮らす」という大きなヒントを頂いたように思います。

以上

## 平成 25 年度活動報告会 ～セルフネグレクト・依存症・孤立死～

日時：平成 26 年 2 月 23 日(日)13:30～16:45

場所：岡山市勤労者福祉センター 4 階大会議室

参加者：48 名



平成 25 年度の活動を振り返り、参加者とともに今後の活動を考える機会として、平成 25 年度活動報告会を開催しました。

### プログラム

13:00～ 受付開始

13:30～ ご挨拶

　　井上雅雄(NPO 法人 おかやま入居支援センター理事長)

13:40～14:10 第1部 活動報告

　　井上雅雄(NPO 法人 おかやま入居支援センター理事長)

14:10～15:10 第2部 基調講演

　　岸恵美子さん(帝京大学教授)

15:10～15:20 休憩

15:20～16:30 第3部 パネルディスカッション

　　コーディネーター　　竹内俊一(NPO 法人 おかやま入居支援センター理事)

　　パネリスト　　豊田佳菜枝さん(NPO 法人 岡山・ホームレス支援きずな副理事長)

　　阪井ひとみ(NPO 法人 おかやま入居支援センター理事)

　　新名雅樹(NPO 法人 おかやま入居支援センター理事)

　　コメンテーター　　岸恵美子さん(帝京大学教授)

16:30～ 質疑応答

～16:45 閉会

## 【基調講演要旨】

講師 岸恵美子さん(帝京大学教授)

### 「セルフ・ネグレクト・依存症・孤立死」

セルフ・ネグレクト(自己放任)という状態に陥る人たちがいる。自身の世話を放棄し、結果的に生命・健康・生活が損なわれた状態にある。状態はさまざまで、ごみ屋敷という形で表出することもある。原因もさまざまで、ライフ・イベントや認知・判断力の低下、経済的困窮などで生活能力や生きる意欲が低下すると、セルフ・ネグレクトに陥るリスクが高まる。



誰にも看取られることなく亡くなり、死後一定期間経ってから発見される「孤立死」の事例を分析すると、8割が生前にセルフ・ネグレクトの状態にあったという研究がある。セルフ・ネグレクトは孤立死の予備軍と考えられる。

たとえ他人から愚かな行為であると評価されても、個人の領域に関することで公共の福祉に反しないならば、人にはその行為を行う自由がある(自由権、または、愚行権)。したがって、セルフ・ネグレクトに対して一様に「支援」として介入していくことは難しい。しかし、同時に、日本国憲法で保障された健康で文化的な最低限度の生活を営む権利(生存権)もあることを考えると、支援が必要なセルフ・ネグレクトもある。

支援が必要なセルフ・ネグレクトを判別する基準としては、「生活に関わる判断能力・意欲が低下していること」「本人の健康状態に悪影響が出ていること」「近隣とのトラブルが発生し、孤立していること」が挙げられる。またセルフ・ネグレクトが意図的なものかどうかによっても分類できる。自分の行為やその結果がわかっていないながら意図的にセルフ・ネグレクトをしているのか、わからないで非意図的にセルフ・ネグレクトをしているのか、という区別である。非意図的であるならば、すぐに支援が必要であるし、意図的かどうかがあいまいな場合にも、自己決定ができるような働きかけも含めた支援が必要である。意図的な場合には、自由権のことがあり介入が難しいが、本人の意思や判断は今後変わるかもしれないで、いずれ支援が必要になる可能性があると考える。

支援を拒否する人への介入・支援は難しいが、信頼関係を築くことから始める。課題発見から、連携、支援に至るまで、支援の仕組みをつくり地域で支えることが重要である。支援の実践については、このあとのパネルディスカッションでも議論がなされることと思う。

## 【パネリスト発言要旨】

豊田佳菜枝さん

(NPO 法人 岡山・ホームレス支援きずな副理事長)

ホームレス支援という枠組みで、外で暮らす人たちを支援する法律はあるが、支援を必要としている人たちの実態は異なる。住まいはあっても、車上生活やネットカフェ難民、派遣など、不安定な住環境の人々や、帰る場所のない刑余者、退院者、家族から見放された人たち、依存症を抱えた人たちなどがいる。



彼らが抱える困窮は、かつては経済的困窮・身体的困窮が主だった。経済的困窮とはお金がないことで、ハローワークの就労支援や生活保護制度が利用できる。身体的困窮とは体が思うように動かないことで、医療制度、高齢者福祉・障がい者福祉制度が利用できる。これら2つの困窮に加え、新たに出現した困窮として、関係的困窮がある。これは、地縁・血縁・社縁の脆弱化によって、孤立・無縁の状態に陥っていることを指す。一緒にテーブルを囲んでご飯を食べること、つらい時に励まし合うこと、子育てや介護で助け合うこと、生活を維持したり立て直したりする情報の共有、生きがいをもち安心して暮らすこと、そういうことから排除されている。この関係的困窮を支援する仕組みは、まだ確立されていない。

NPO 法人岡山・ホームレス支援きずなでは、炊き出し、安楽亭(あんらくてい)という高齢者の居場所作り、ビッグイシューの販売所運営に取り組んでいる。人に関わるということは、責任を負うことで、拒絶されたら傷つくし、面倒なことが多い。しかし、10 年間の活動を通じて、人はひとりでは生きていけないこと、命の価値は皆同じだと身をもって感じて、励まされている。

関わる中で、次の3つの支援が重要だと感じている。1つ目は「個別的・包括的な人生支援」。問題をひとつ解決して終わる支援ではなく、その人の人生全体を考えた支援。2つ目は「ここにいること(存在)の支援」。窓口で対処するのではなく、共にいて助ける存在となりたい。3つ目は「相互的な支援」。支援する人・支援される人という一方向的な支援ではなく、お互いに支え合えること。

困窮した状態について自己責任を追及され、孤立すると、「困った」「助けて」と言えなくなる。個別的・包括的な人生支援、存在の支援を通して信頼関係を構築することで、「困った」「助けて」と言えるようになる。これは、「支援を受ける力」である。自分を助けることができる力を得ると、支えられていた人が支える人になることもあるし、支えていた人が支えられる人となり支援を受けることもある。

## 阪井ひとみ(NPO 法人 おかやま入居支援センター理事)

私には福祉のことも行政のこともわからない。不動産業をしている。18年前にたまたま入居者が統合失調症とアルコール依存症になったことがきっかけで、それに対する「なんで」を追求していたらあっという間に18年経った。

NPO 法人おかやま入居支援センターの仕組みを使った上で、ここ5~6年で支援のネットワークが多数組めるよう

になった。私は精神障がい者、刑余者、家庭内暴力の被害者、子ども、高齢者といった居住弱者の入居を支援している。管理物件は約1,000戸。個人で居住弱者を支援していたころ、支援できるのは精神障がい者50人くらいが限界だったが、入居支援センターの支援の仕組みを利用したらさまざまな方を400人程度も支援できるようになったし孤立も少なくなった。

ある方の部屋を見たのがきっかけで一生懸命がんばろうと思った。(会場では写真をスクリーンに表示)とても住めないと思われたその部屋を見たとき、どうしようかと思った。その状態で住んでいる人がいるという現実を、自分は知らなかった。他のアパートでは、どの部屋もどこかが壊れていて、トイレや洗面所を他の部屋で使わせてもらうために入居者がお互いに鍵をかけることができずに暮らしているという状態だった。

困った部屋が次々現れてきて、何とかせねばと自分でアパートを買い取って居住弱者も住めるアパートに改装した。また、岡山県精神科医療センターの医療関係者とも相談し、精神障がいを抱えた人も地域で暮らせるよう工夫したアパートを建てた。学生寮だった空き家を、貸すのを渋っていた大家さんに交渉して一棟借り上げもした。

最初は「そんな人が住んだら地価が下がる」などと近隣住民に嫌がられた。しかし、家に住むことができれば凍え死なずに済む人がいることを話して説得した。また入居者に呼びかけて、地域の用水路の掃除をするなどして、地域の理解が得られるようになった。入居者も、障がいがあつても自分が他人の役に立つ部分を活かしながら生きていけるということが自信になってきた。

アパートの前で、入居者自身がCafeノアという憩いのスペースを運営している。運営する側の負担にならないように営業時間は決めず、土日中心に体調・気分次第で営業ということにしている。頂き物の夏みかんを使って皆でジャムを作り支援者に販売したり、たけのこの駆除も兼ねて皆でたけのこ掘りに行ったり、入居者が一人で孤立することがないようみんながつながる活動を考えている。自分の地域だから、と入居者が自分で考えて活動するなかで、コミュニティの一員になっていってほしい。



## 新名雅樹(NPO 法人 おかやま入居支援センター理事)

孤立死の防止のためには、官・民・専の協働が重要だ。

東京都新宿区の都営団地で、孤立死防止に向けた住民活動が昨年末の朝日新聞に取り上げられていた。これは住民が孤立死防止の NPO 法人を立ち上げたというもの。しかし、目的を「孤立死防止」という一つに特化した支援はさまざまな課題を抱えている。



まず、孤立死という課題は地域コミュニティにとっては数ある地域課題のひとつでしかなく、関心も薄い。したがって、対応をするための組織を作っても、積極的に活動する人は限られてしまい、担当できる件数には限界がある。また、民生委員や愛育委員など、地域の福祉関連の役職の人も、孤立死対応だけをしているわけではないので、人員数も、実働時間も不足する。公的支援がなくては報酬などを担保する方法が少ないか、または、方法がないという状態になる。

地域包括支援センターや、ガス会社などの訪問も、定期的な訪問方法としては活用できるが、訪問間隔が開くと孤立死の発見が遅れてしまう可能性がある。見守り対策用の機器の導入には、経済的・技術的制約があるほか、使う側の人たちが使えないなどの制約が多い。

「土手の花見」のような支援のあり方が望ましい。「土手の花見」とは、防災対策は防災に特化しないほうがうまく機能することのたとえ。河川の土手の決壊を防ぐため、土手を踏み固めよう呼びかけて人員を動員しても持続性がなかったが、土手に桜を植えて毎年の花見を住民間で働きかけたところ、1年に1回地域内の誰もが土手に集まり、結果として土手が踏み固められて決壊防止につながったという話。

官だけでも、民だけでも、専門職だけでも支援を継続的に展開することは困難。またネットワークを作ることが目的ではなく、そのネットワークが機能することが重要である。支援を受ける高齢者や障がい者が地域の中で自由に参加・活動し、お互いが支援になるようなあり方が望ましい。

熱意や、意欲、問題意識の高い住民の思いや活動を専門職が具現化・サポートするべきである。住民は、支援の思いはあっても組織的な動きの仕方がわからず結局は断念せざるを得ことが多い。逆に、組織化やネットワーク形成に長けた専門職は専門職同士のネットワークを形成しやすく、支援対象者や地域住民が不在のまま支援を継続しようとすることが多い。

専門職は「熱意ある市民」の思いを実現、社会資源化するなかで、意識的に行政の制度や政策化につなげることが重要である。市民の創造のエネルギーに対して、行政が持続的なサポートをし、その間に地域内を自在につなぐ専門職がいるような協働のあり方が理想である。

## 平成 25 年度の活動を振り返って

NPO 法人おかやま入居支援センター

理事長 井上 雅雄

おかげさまで、NPO 法人おかやま入居支援センターは活動 6 年目を迎えようとしています。設立から累計して約 160 件のご相談を受け、うち 90 件に対して支援決定をしました。平成 26 年 2 月末の時点で、70 件の入居支援、保証支援を継続しています。障がいなどの生きづらさを抱える人たちを、点でなく面で支える入居支援ネットワークという仕組みは、一定の評価を得るに至りましたが、同時に限界も見えてきました。

評価としては、医療・介護・支援・行政の関係者だけでなく、不動産仲介業者や財産管理者を加えたケース会議を開催して「ネットワーク」を組むことが、生きづらさを抱える人たちの住宅確保と地域生活の安定にとって有効であることを実証できたことが挙げられます。地域で暮らすことが難しいとされてきた人でも、ネットワークの支援があれば一人暮らしをすることができます。

限界としては、(1) 担当理事制の限界、(2) 賃貸保証リスク対応の限界、(3) 依存症・セルフネグレクト対策の限界が明らかになりました。

(1) NPO の実務をボランティアで活動する理事に頼ってきたことから、支援対象とするエリア・件数・見守りの頻度には限界があります。また普遍的にどの地域でも・誰でも運営できるような仕組みにはなっていません。

(2) この仕組みの運用を始めた時には想定していなかったような賃貸保証のリスクに、NPO 法人が対応できるかという問題に直面しました。家賃支払いの義務だけでなく、原状回復義務などの賃借人の義務すべてについて連帯保証人にも同等の義務が生じる可能性がありますが、NPO の保証能力には限界があります。

(3) 依存症やセルフネグレクトの状態の人は、支援を拒む傾向にあります。このような人々は孤立死の危険性が高いにもかかわらず、どのように関わっていけばいいのか、支援者側は方策を模索している途上です。

来年度は、継続可能な仕組みづくりのための新たな事業展開と、依存症・セルフネグレクト・孤立死への対応を進めていきたいと思います。今後ともおかやま入居支援センターの活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

**独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業**